

## 一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、情報科学システムの賃貸借及び保守一式について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年10月13日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小 泉 美 佐 子

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量  
新潟県立看護大学情報科学システムの賃貸借及び保守一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 賃貸借及び保守の契約期間  
令和3年1月1日から令和7年12月31日まで
- (4) 納入期限  
令和2年12月31日（木）
- (5) 納入場所  
入札説明書による。

### 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

- (1) 交付期間  
令和2年10月13日（火）から令和2年10月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所  
新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）
- (3) 問い合わせ方法  
入札説明書による。

### 3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時  
令和2年11月4日（水） 午前10時
- (2) 場所  
新潟県上越市新南町240番地  
新潟県立看護大学 1階 第1会議室

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下、「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規程に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- (5) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の営業種目「電気・通信機器」または「文具・事務機器」に記載されている者であること。
- (6) 本件公告による賃貸借物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを新潟県立看護大学の求めに応じて速やかに提供できることを証明した者であること。
- (7) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (8) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。
- (9) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年10月13日（火）から令和2年10月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

新潟県上越市新南町240番地  
新潟県立看護大学 総務課 庶務係

ウ 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送とする。（郵送の場合は、書留に限る。）

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和2年11月2日（月）午後5時までにそれぞれ(1)イに掲げる場所において書面で通知する。（郵送を希望する場合は、申請時に申し出ること。）

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければいけない。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 入札書に記載する金額は、1か月当たりの契約希望金額（上記1に掲げるシステムの賃貸借及び保守一式の1か月当たりの賃借料をいう。）及び当該1か月当たりの契約希望金額に60を乗じて得た額（以下「賃貸借期間相当額」という。）を併記するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された賃貸借期間相当額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提

出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

契約金額（貸借期間相当額に100分の10に相当する金額を加算した金額）の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

13 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件工事に關し、苦情申立てがあつたときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。